

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7年 11月 21日

丹波市議会

議長 谷水 雄一 様

会 派 名 公明党

代表者氏名

又は議員名 十倉 浩

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調 査) 期 間	令和7年 10月 22日から令和 7年 10月 22日まで
活動 (調査) 先	当日、会場には参加せず、自宅にてオンラインで受講
参 加 議 員	須原 弥生
活 動 (調 査) 内 容 の 概 要	第30回 清溪セミナー講義 ・現場から見た介護保険制度 講師：小島美里氏 ・社会の変化とこれからの学校教育 講師：工藤勇一氏 ～主体性と当事者性～ ・子育て支援策の一步先へ 講師：奥 正親氏 ～まち全体での子育て～

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



決 裁

議 長	委員長	委員長		局 長	課 長	係長	担当	担当

令和7年11月20日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

議員名 須原 弥生

丹波市議会政務活動報告書

実施年月日 令和7年10月22日（水）開催の第30回清溪セミナー講座に会場参加せず、自宅にてオンラインで受講

- テ ー マ
- ・現場から見た介護保険制度 講師：小島美里氏
 - ・社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～
講師：工藤勇一氏
 - ・子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～
講師：奥 正親氏

*研修内容と所感は別紙の通り
なお、資料の一部を添付致します。

・現場から見た介護保険制度

(研修内容)

講師である小島氏は障がい者 2 名の相談から NPO 暮しネット・えんを 2001 年に開所。高齢になっても障がいがあっても、おとなも子どもも共に生きる地域社会をつくることを目的に活動する NPO である。

介護保険制度がスタートして 25 年。認知症の増加、独居・老老世帯の激増、少子化がもたらす労働人口の激減など、課題が山積している。平均寿命－健康寿命＝この十年をどう生きるか、が問われる。超高齢社会は認知症社会になりつつ、介護保険利用理由 1 位は認知症となったが、相変わらず身体介護モデル中心のままである。認知症は要介護度が未認定、要介護 1, 2 までの方に対しての支援が重要であるにも関わらず、要介護 1 では健康と捉えられ、介護保険制度と認知症の現状が繋がっていない面が見られるし、訪問介護においても初期から中期までの支援（ヘルパー）が重要であるのに人材は確保できないという現状がある。将来的には、訪問ヘルパーがいなくなるのではないかと危惧する。

また、介護現場の人手不足によりデイ・訪問・ケアマネ事業所の閉鎖も増加している。訪問介護事業所がない空白地域は全国で 107 町村、事業所が 1 カ所のみは 272 市町村。訪問介護は制度改正のたびに、生活援助の時間削減や援助の回数制限を設けるなど理不尽と感じる面があり、訪問介護の現状は大変厳しい。ホームヘルパーの賃金水準の改善も求められる。これらの課題は国政に望むものが多いが、各自治体で議員が取組んで欲しいことは、①介護保険は難しい、という概念があるが、信頼できる専門職（ケアマネ等）と仲良くなって教えてもらう②介護保険を利用している方やご家族から話を聞く③勉強会に参加する④本会議や介護保険特別会計の予算決算審議等で質疑を行なう⑤重要な課題は意見書を提出、などがあげられる。また、自治体議員に確認してほしいことは①第 9 期計画の達成見込み②ケアマネの充足状況③介護サービスの充足状況④地域支援・総合事業「地域の支え合い」・「多様な主体による多様なサービス」の現状などがあげられる。

(所感) 国の介護保険制度が、急速な社会変化に追いついてない感じをうけた。この課題を自治体で解決していくのは難しいが、ケアマネの報酬アップは必要と思う。

市会議員に望む項目については、努力していきたい。

・社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～

(研修内容)

講師の工藤氏は千代田区立中学校長時代、学校は不人気、不登校生も多く、荒れていた。4 年間で改革 500 を子どもたち、教員、保護者が考え、テストも廃止。その中で、偏差値があがり、本校を希望する生徒は、入学生の 90% となった。

日本の子どもは、一週間で約 10 名が自死している状況。不登校は国内で 34 万人。不登校児が見られるのは、日本、中国、韓国のみで、欧米では見られない。日本には、学校教育法の第一条に義務教育を謳っているからである。欧米は、過去に日本以上の

管理教育があったが、第2次世界大戦を機に、教育の在り方を大反省して、子ども自らが自分で考える教育に転換した。

他国の教育状況を見ると、アメリカでは、保護者に対しては、虐待防止の厳しい義務が課せられるが、教育についてはどこで学ぶのか、を子供や保護者が自由に決めることができ（自宅で学んでもよい）、それを国が支援するという体制。高校受験も無いので、塾もない。ヨーロッパは、日本のような法律はあるが、学校が選択できるので不登校児はない。イタリアには特別支援学校はない等様々である。

日本の教育は明治維新から150年間も教師側の立場から教育を考えてきた。

主体性は生まれた時から全員持っているが、手をかけすぎて自律できず、上手くいかないと誰かのせいにして主体性を失い、自分も他人も嫌いになり不幸な気持ちになる。

「仲良くしなさい」「ごめんなさいと言いなさい」ではなく、大人は基本見守ること。命令形ではなく、自己決定を促す「どうしたの?」「どうしたいの?」「何を支援してほしいの?」疑問形で自己肯定感を高めていくことが必要である。

他国のスポーツの練習内容は、子どもたちが決めていて自己決定権が守られている。

これからは、学ぶ側の立場から教育を考えていくことが重要であり、本来、自分に合った学び方は子どもが決めるもの。社会構造が激変する時代においては自分の頭で考える人材が必要。また、自分で自分を刷新できる能力や固定化した自分のパターンを自分の力で変える力を持つことも大切。多様性を重視する社会においては、対立も起こるが共通の目的を見つけ出して合意していくことが求められる。対立や分離教育は、少数派を切り捨てることにもなりかねない。考え方や感情の差異を超えて、上位概念（より大事な物）で合意できるものを見つけ、自己修正をしていく。これが生きる力につながっていく。

(所感) 過去からの教育体制では、現在の多様な考え方や社会情勢に対応できない面があるように思う。失敗が許される環境をつくることは大切。どんな意見もひとつの意見として尊重されるべき。特に幼児期の「愛されている、認められている」という心理的安定性が基盤になると思う。子どもたちが発言する機会を多くつくり、大人はしっかり声を受け止め、社会全体で考えなければならない大きな課題である。

・子育て支援策の一步先へ～町全体での子育て

(研修内容)

奈義町長に就任した際に、10年、20年先を想像して、実際に住宅地図に色塗りをして人口減少で消滅地域になると大変な危機感をもった。平成14年、周辺他町は地域交付税が減るだろうと合併したが、奈義町は住民投票で合併しない選択をした。議員定数減や職員の早期退職を推進するなど、スクラップ&ビルドで財源をつくってきた。

一番の課題は、若者が町に残る施策であると捉え、若者が子どもや高齢者を支える体制整備をしてきた。死亡者が出生者を約50名上回る現状のなか、人口においてプラマイゼロを目指しており、現在年間約50名の出生がある。「子育て応援宣言」を平成24年4月に行った。宣言することで「安心感」と「心強さ」を町民に約束して施策を進めてきた。令和元年には合計特殊出生率2.95を記録する。現在は、毎年2.61前後を維持している。

不妊治療費の補助から大学卒業後の定住までの切れ目のない経済的支援と精神的支援を行っている。特徴ある支援として「しごとコンビニ事業」がある。子育てしながら空いた短時間で繁忙期の手伝いや梱包、PC 入力の仕事等を、町民主体の法人をつくりマッチングをしている。子育て世代だけの支援にとどまらず、シニア世代や農家、企業などが関り、総活躍のまちづくりにもつながっている。他にも、12 人の ALT 配置事業や 17 年ぶりに「こども議会」も復活させている。「地域と子育て拠点施設」の開放や、働く場の確保や住居支援など徹底して子育てしやすい環境を整えている。過去には 1 人目出産 10 万円、2 人目出産 15 万円給付としていたが、人の命に差はない、との考え方から一律 10 万円に変更。少子化対策は子育て世代だけの問題と捉えず、住民と一緒に考えている。少子化対策は高齢者福祉対策にもつながる。

(所感) 奈義町は合併をしない選択をしたことで、人口減少の危機感を住民も感じたし、自分たちで判断したからこそ、まちの将来に責任を感じたのではないか。人口 5,420 名の小さな町ではあるが、子育て施策を中心としたまちづくりの好事例である。人のつながりを大切にしながら、安心して生活できる体制を構築されている点を参考にしたい。